
2023 年第 1 回

国際協力専門員 募集要項

独立行政法人 国際協力機構
人事部 開発協力人材室



内容

はじめに	- 1 -
国際協力専門員とは	1
募集と選考	3
§ 1. 募集分野、人数、採用時期	3
§ 2. 応募資格等（分野共通）	4
§ 3. 各募集分野の業務内容、追加応募資格	4
§ 4. 応募〆切・応募手順	5
§ 5. 選考日程	9
§ 6. 契約・待遇	10
§ 7. 面接試験会場、問い合わせ先	12
別紙 1 募集概要：業務内容・追加応募資格	13
別紙 2 「専門分野論文課題」一覧	27

はじめに

独立行政法人国際協力機構（JICA）は、日本の政府開発援助（ODA）を一元的に行う実施機関として、開発途上国への開発協力を行っています。開発協力大綱の下、人間の安全保障と質の高い成長を実現するため、「信頼で世界をつなぐ」というビジョンを掲げ、使命感、現場、大局観、共創、革新を重視し、開発途上国が抱える課題（以下、開発課題）の解決を支援しています。

事業や組織の詳細を JICA の HP にてぜひご覧下さい。

[JICA - 国際協力機構](#)

国際協力専門員とは

専門分野における高度な知識と技術、豊富な国際協力の実務経験、国内外の幅広いネットワークの他、高いリーダーシップやコーチング力、主体性や人間力等を備え、開発途上国の開発課題をセクター等の視点でグローバルに捉えた JICA の課題別事業戦略（グローバルアジェンダ）¹等を牽引することが期待される国際協力のスペシャリストのポストです。

担当専門分野の JICA の協力方針の立案だけでなく、開発途上国が抱える課題や解決方法などについて、知見の蓄積・共有・発信、JICA が実施する各種事業への反映が期待されています。また、JICA（時に日本政府）を代表して国際会議等に参加し、日本の開発経験・援助経験を国際潮流に反映させる役割も期待されています。

日本の国際協力人材の育成の役割も期待されていて、国内人材の国際協力への参画の支援や、援助潮流を踏まえた新たな課題の解決に向けた考え方・手法の普及なども期待されます。

<一般的な主な業務>

■ ナレッジマネジメントの牽引

日本の開発経験・援助経験の体系化と国内外への発信・共有、各開発課題に関連する技術や国際協力に関する国内外の潮流・知見・経験の把握・分析を通じて、グローバルアジェンダにおける日本発のナレッジの普及、ネットワークの拡充・強化、JICA 内外の国際協力人材の育成を行います。国内外への発信においては、JICA（時に日本の ODA）を代表する国際的なリーダーとして、国際会議、学会等での発表等の役割も期待されています。

¹ グローバルアジェンダについては、<https://www.jica.go.jp/activities/index.html> を参照

■ プロジェクト等への付加価値付け

豊富な業務経験と専門分野の知見を基に、プロジェクトの形成・計画・実施管理・評価から終了後のフォローアップまで、国際協力の質の向上のため、JICA 職員・JICA 専門家等に対し専門的支援を行います。（課題アドバイザー業務）。

■ 日本の国際協力人材の育成

JICA 職員のみならず、国際協力をプロジェクトの現場で担う専門家やコンサルタント、国際協力に関与する自治体や企業、国際協力を志す若手人材等に向けた、能力強化研修等の企画・実施に対する助言・専門的支援等を行います。また、新たな課題への対応においては、国際協力に縁遠かった分野の人材の発掘も期待されています。

これらの業務を実施するにあたっては、国内での作業の他、海外出張が多数発生します。また、JICA 専門家等として長期（1 年以上）の期間、開発途上国に派遣される場合もあります。

さらに、より効果的な支援や新たな分野への対応のため、専門員自身の知見の向上や人的ネットワーク拡充も求められています。

より詳しい国際協力専門員の情報は、PARTNER のしごと@JICA に掲載されています。こちらもぜひご覧ください。

[しごと@JICA | PARTNER | 国際キャリア総合情報サイト](#)

募集と選考

§ 1. 募集分野、人数、採用時期

以下の分野で募集します。募集人数は各分野 1 名（詳細は各分野の募集概要参照）、採用時期は 2023 年 10 月以降の JICA が指定した日となります。

	分野・課題	格付	常勤・非常勤	最長更新 年数
01	平和構築	A	常勤	5 年間
02	保健医療（中核病院診断・治療強化）	A	常勤	5 年間
03	保健医療（栄養）	A	常勤	5 年間
04	農業生産技術（稲作・農業技術）	A	常勤	5 年間
05	水産振興	A	常勤	5 年間
06	水力開発・電力系統	A	常勤	5 年間
07	治水	A	常勤	5 年間
08	水供給	A	常勤	5 年間
09	廃棄物管理	A	常勤	5 年間
10	無償資金協力（土木）	A	常勤	5 年間
11	無償資金協力（建築）	A	常勤	5 年間
12	有償資金協力（道路・橋梁）	A	常勤	5 年間
13	有償資金協力（インフラ（全般））	A	常勤	5 年間

※採用された専門員の処遇（月額基本給など）は募集ポストごとの担当業務に応じた業務格付となります。（契約期間中の昇給はありません。）

2023 年度年収水準見込み(賞与の支給月数により増減します。)

S 格：1,100 万円程度(毎月 20 時間の超過勤務²を行った場合は、約 1,200 万円)

A 格：1,000 万円程度(毎月 20 時間の超過勤務を行った場合は、約 1,100 万円)

² ※国際協力専門員は、専門的な業務を担うポストですが、いわゆる管理職ではないため、勤務時間外の勤務に対しては、超過勤務手当をお支払いします。

§ 2. 応募資格等（分野共通）

- (1)大学卒と同等以上の学力を有する方（応募分野の修士号以上を有する事が望ましい）
- (2)応募分野における 10 年以上の実務経験を有する方
- (3)開発途上国を対象とする国際協力の実務経験を有する方（目安としては、開発途上国における勤務経験が 5 年以上。ただし無償資金協力及び有償資金協力分野のポストは 10 年以上）
- (4)業務を遂行するのに必要な英語力を有する方

◆目安（資金協力分野のポスト以外）※1：

TOEFL...PBT 600 点／CBT 250 点／iBT 100 点以上

TOEIC...860 点以上

英検 ... 1 級

国連英検...A 級

JICA 語学（英語）定期テスト(※2)...240 点以上

●無償・有償資金協力分野のポスト

TOEFL...PBT550 点／CBT 213 点／iBT 79 点以上

TOEIC...730 点以上

英検 ... 準 1 級

国連英検...B 級

JICA 語学（英語）定期テスト(※2)...200 点以上

※1：上記の語学試験以外でも、上記の語学試験テストとのスコア比較を公式に発表している語学試験の結果でも代替可能です。

※2：JICA 語学定期テストは現在行われておりません。

- (5)高いサポート・コーチング力、調整・交渉力、発信力、マネジメント力、リーダーシップ、主体性、積極性、協調性、柔軟性などの資質を有する方
- (6)業務遂行に必要な基本的なパソコン、IT 能力を有する方
- (7)心身ともに健康な方（開発途上国の首都以外の地方部へ出張も可能であること）

※各募集分野固有の応募資格等は別紙 1 の各分野の募集概要の記載をご確認ください。資格の重複記載等がある場合は各募集分野の記載を優先します。

§ 3. 各募集分野の業務内容、追加応募資格

各ポストの業務内容、追加の応募資格については、別紙 1 業務内容等に記載します。

※記載内容に関する説明会等の開催は予定されていません。記載内容の確認・質問は、5月12日（金）までに電子メールで、senioradvisor@jica.go.jp までお問い合わせください。

※複数分野への応募も可能です。

※本募集要項に記載のない分野には応募できません。

※業務内容に記載していない業務でも、各専門分野に関する業務について JICA から別途指示がある場合があります。

§ 4. 応募×切・応募手順

応募×切：2023 年 5 月 22 日（月）正午（日本時間）

質問×切：5 月 12 日（金）

ご質問等への対応は、内容により数営業日以上かかる場合があります。早めのご質問をお願いします。

応募手順

国際協力専門員への応募には、PARTNER（国際協力キャリア総合情報サイト）（<http://partner.jica.go.jp/>）での「国際協力人材」としての登録が必須となります。また、履歴書は、PARTNER から出力された様式の利用が必須です。

（１）PARTNER（国際協力キャリア総合情報サイト）での登録

PARTNER で「国際協力人材」として登録をしてください。登録には、本人入力後、約 3 営業日が必要になります。この登録が完了した後に応募が可能となりますので、余裕を持って登録してください。

登録済の方も、登録内容が最新か確認（更新）して下さい（上記「応募手順」をご参照ください）。

※「国際協力人材登録」とは：

<http://partner.jica.go.jp/RegistrantUserTermsOfService?id=button>

※登録方法は、JICA ホームページの国際協力専門員のページ（<http://www.jica.go.jp/recruit/senmonin/index.html>）に掲載されている「**応募手順**」をご参照ください。

（２）PARTNER からの Web 応募

国際協力専門員の応募には、PARTNER の Web 応募機能を用いて、応募書類の提出する必要があります。電子メール・郵便による応募は受け付けていません。具体的な応募の操作は、JICA ホームページの国際協力専門員のページに掲載されている「**応募手順**」をご参照ください。

＜応募時の提出書類＞

国際協力専門員の応募には、以下の 6 種類の書類の提出をお願いします。

1) 履歴書 (PARTNER 出力)、2) 主な従事プロジェクト、3) 志望動機・JICA で取り組む事項、4) 課題論文、5) 研究、執筆、講演、国際会議などへの出席の実績、6) 英語力証明書、7) 業務実績等を客観的に示す資料 (提出任意)、8) 健康に関する質問票

※ 2)、3)、4)、5)、8) の様式は、JICA ホームページ

(<https://www.jica.go.jp/recruit/senmonin/index.html>) に掲載されているものを利用してください。

※ Web 応募時に添付できるサイズは、1 ファイル 5MB、総容量 10MB までとなっております。サイズを超える場合は本募集要項の最終ページにある問合せ先の電子メールアドレス宛に送信して下さい。

1) 履歴書 (PARTNER 出力様式)

PARTNER で作成した履歴書のみが利用可能です。

PARTNER にて国際協力人材登録を行った後に、PARTNER の個人マイページ画面の右下にある「履歴書作成」より専門家履歴書を作成・ダウンロードができます。ダウンロードした PDF のファイル名を「履歴書 (氏名) (応募年月日).pdf」として下さい。

※ 複数分野に応募される場合も履歴書は一つで結構です。

2) 主な従事プロジェクト (指定様式)

今まで従事したプロジェクト・業務のうち応募するポストに関連すると考えるポストについて、プロジェクトの名称、従事期間、役割の名称、主な業務内容を 1 プロジェクト当たり A4 判 1 ページ以内で、最大 3 件まで 1 つのファイルに編集し、提出してください。

Word ファイルか PDF ファイルで提出してください。ファイル名は「主な従事プロジェクト (応募分野名_氏名) (応募年月日).doc (もしくは pdf)」として下さい

3) 志望動機・JICA で取り組む事項 (JICA 所定様式)

指定様式を使用して、1.志望動機、2.事業の実施方向、3.取り組み方法について、様式に記載に従って、1 つのファイルとして、作成してください。

Word ファイルか PDF ファイルで提出してください。ファイル名は「志望動機・JICA で取り組む事項 (応募分野名_氏名) (応募年月日).doc (もしくは pdf)」として下さい。

※ 複数分野に応募される場合は分野毎に一つ提出してください。

4) 課題論文

指定様式を使用して、別紙 2 専門論文課題に記載のテーマで、課題論文を Word ファイルか PDF ファイルで作成・提出してください。(3 ページ以内) ファイル名は

「課題論文（応募分野名_氏名）（応募年月日）.doc（もしくは pdf）」として下さい。

※複数分野に応募される場合は分野毎に一つ提出してください。

5) 研究、執筆、講演、国際会議などへの出席の実績

指定様式を使用して、論文、著作、講演（授業）、国際会議への登壇などの実績を記載してください。

作成は、Word ファイルか PDF ファイルとしてください。ファイル名は「業績表（応募分野名_氏名）（応募年月日）.doc（もしくは pdf）」として下さい。

※指定様式は、課題論文と同じファイルに含まれています

6) 英語力証明書

10 年以内に発給された証明書を PDF ファイルにして、上記（1）の「応募手順」に従って PARTNER からの Web 応募時に添付してください。複数の証明書をお持ちの場合でも、提出は 1 種類にしてください。

※1. 直近 10 年以内の証明書をお持ちでない方は、語学試験を受検の上、最新の証明書を **2023 年 6 月 12 日(月)**までにご提出ください。この場合、証明書を PDF ファイルにして、本要項最終ページに記載の問合せ先電子メールアドレス宛に提出してください（ファイル名、電子メール件名ともにタイトルは「2023 年 国際協力専門員募集：応募分野名 英語力証明書」と記載して下さい）。

※2. 語学試験を受検できない場合、現在の英語力を証明する実績（直近 10 年以内の国際機関などで英語を常用とする勤務経験、英語圏の大学院の修了等）があれば、証明書の代替として検討します。英語による業務実績・研究実績の詳細を文書にて（様式不問）、本要項最終ページに記載の問合せ先の電子メールアドレス宛に提出してください（ファイル名、電子メール件名ともにタイトルは「2023 年 国際協力専門員募集：応募分野名 語学証明代替」と記載して下さい）。但し、検討に 1 週間ほどかかる場合があります。その結果、承認できない場合は上記期限内に証明書を提出していただく必要がありますので、余裕を持って提出してください。

※3. 他の言語についても、証明書をお持ちであれば、業務内容によっては選考で考慮する場合がありますので、上記（1）の「応募手順」に従って PARTNER からの Web 応募時に添付してください。

※4. 複数分野に応募される場合も提出は 1 つで結構です。

7) 業務実績等を客観的に示す資料（提出任意）

様式不問。1 通のみ受け付けます。資料を PDF ファイルにして、上記（1）の「応募手順」に従って PARTNER からの Web 応募時に添付してください。ファイル名は「任意業務実績（応募分野名_氏名）（応募年月日）.doc（もしくは pdf）」としてください。

※本資料は、各種表彰状（JICA 理事長表彰、外務大臣表彰など）の写しや、応募者の業績をよく知る第三者からの推薦文等が想定されます。表彰状の写しを提出

する場合は、当該表彰の制度・概要の説明、表彰対象となった業績の説明を添付してください。また、第三者からの推薦文は、具体的な業績、実績に言及したものとしてください。

8) 健康に関する質問票

まず指定様式を印刷し、手書きで記載・署名をしたものを PDF に変換して、提出をして下さい。ファイル名は「健康（応募分野名_氏名）（応募年月日）.doc（もしくは pdf）」として下さい。

※健康に関する質問票の提出後、JICA の判断により既往歴についての主治医の診断書の提出を求めることがあります。その際の診察費用・診断書費用はご負担ください。

<PARTNER の Web 応募画面の備考欄の書き方>

PARTNER で応募する際に、備考欄に以下の情報を記載してください。

- 1) 備考欄の冒頭に「1. 国際協力専門員 2023 年募集：応募分野名」を記載してください。
- 2) その下に、本募集情報をどこで知ったのかを記載して下さい（「2. PARTNER 定期電子メール/募集分野担当部署からの情報提供」等）。

3) 採用希望日

専門員の採用（勤務開始）は 2023 年 10 月 1 日、2024 年 1 月 1 日、4 月 1 日のうち JICA が指定する日となります。現在の職務の関係等、募集要項で指定する採用日に勤務を開始することが難しい方は、勤務開始希望月と理由（簡潔にお願いします。）を記載して下さい

（例：「3. 採用（/希望）日：202●年●月 1 日。現在從事中のプロジェクトの終了後の採用を希望」。）

- 4) 常勤としての公募ポストに対し、諸事情により非常勤としての勤務を希望する場合は、「非常勤を希望」及び 1 週間当たりの勤務可能な日数を記載してください。

※応募・選考に必要なとなる語学試験受験料、健康診断書作成費用、旅費等の一切の経費は支給しません。

※応募書類は返却いたしません。

§ 5. 選考日程

応募〆切 5月22日（月）

提出していただいた書類を確認し、不足する書類があれば、期日を指定し提出を依頼します。



書類・論文選考 5月下旬～6月中旬

応募時に提出いただいた志望動機・履歴書・専門論文などの提出書類を元に選考を行います。



※書類・論文選考結果は、6月16日（金）頃に登録頂いた電子メールアドレス宛てに通知します。同時に、面接選考の日時も通知します。

面接試験 7月上旬～中旬

人物、専門性、経験等について、面接を通じて総合的に判断をします。



※論文選考に合格された方には、面接試験実施日時を JICA が指定 します（電子メールによりお知らせします。7月3日（月）～14日（金）10:00～19:00を予定していますので、ご予約を空けておいて下さい）。複数のポストに応募する場合でも、面接は一人一回のみとなります。原則として JICA 本部にお越し頂いての対面による面接ですが、海外赴任中など、ご事情に応じてオンライン面接となる可能性もあります。その場合は事前に通知いたします。

試験場所：JICA 本部（千代田区二番町 5-25 二番町センタービル）

面接時間：一人 30 分～40 分程度

最終合否通知 7月末

合否は 2023 年 7 月 31 日（月）頃まで に電子メールにて通知します

※合否の理由はお伝えしていません。また、選考・試験の内容についてのご照会にはお答えできません。

§ 6. 契約・待遇

1 契約期間

最初の契約は勤務開始日から 1 年間となります。その後は、直近の業績を踏まえ、JICA と本人双方が合意した場合に限り、1 年毎に契約を更新します。最長更新年数は 5 年です。

ポストによっては 5 年間未満の期間を予定しているものもあります。別紙 1 募集概要に記載されていますので、ご確認ください。

契約開始日は 2023 年 10 月、2024 年 1 月 1 日、4 月 1 日、勤務開始日は契約開始日を含めた最初の平日となります。前職の関係等からやむを得ず指定する契約開始日以外とする必要がある場合には、応募時あるいはその可能性が分かり次第ご連絡下さい。(契約開始日をずらした場合でも、契約開始日は、各月の 1 日となります。)

2 勤務条件

(1) 勤務場所（採用時予定）

JICA 本部（東京都千代田区二番町 5-25 もしくは、千代田区大手町 1-4-1：配属部署により変わります。）

※海外あるいは国内への出張もあり、加えて、JICA 専門家等として、開発途上国に一定期間派遣される場合もあります。(JICA 専門家は、開発途上国政府の指示に基づき業務を行います。)

(2) 勤務日数

常勤（週 5 日）を基本とします。非常勤ポストは、本募集要項の別紙 1 の募集概要にその旨を記載しています。非常勤の場合、クロスアポイントメント制度³による勤務も検討しますが、この場合、ご所属先と JICA との協定締結等が必要となるため、実際の採用開始までに時間がかかる場合がございます。

常勤として募集をするポストに対し、諸事情により非常勤での勤務を希望する場合は、PARTNER の Web 応募画面の備考欄に、その旨を記載してください。

(3) 報酬

① 月額基本給

それぞれの専門員ポストごとに指定した業務格付により、月額基本給を支給します。非常勤の場合は、勤務日数に応じた割合で支給します（週 3 日勤務の場合、常勤の 5 分の 3 の額を支給するなど）。

³ 2 つ以上の機関・組織に雇用されたうえで、組織間で合意したの effort 割合の下で、それぞれの機関における役割に応じた業務に従事する制度。詳細は経済産業省の以下のサイトをご覧ください。

https://www.meti.go.jp/policy/innovation_corp/cross_appointment.html

※【月額基本給例：常勤】S 格：650,000 円程度、A 格：600,000 円程度

② 手当

特別都市手当、超過勤務手当、通勤手当、賞与を支給します。また、賞与額は、前年度の専門員個人毎の業績評価により、最大±10%変動します。

※2023 年度の賞与支給月数（見込み）は、4.4 月です。人事院勧告により賞与支給月数は増減します。

③ その他

退職手当等の他の手当ではありません。

(4) 休日・休暇

土日、祝日、年末年始、年次有給休暇（年度開始 4 月 1 日からの契約の常勤の場合、初年度 20 日）、夏季休暇など。非常勤の場合は、勤務日数に応じ、JICA の規程に基づき付与します。

(5) 勤務時間、勤務形態

標準の勤務時間は 9:30～17:45 です（昼休 12:30～13:15）。勤務時間のシフト制、業務の内容や状態にあわせて在宅勤務（上限日数あり）を行うことも可能です。

(6) 兼業

国際協力専門員としての契約期間中に兼業を希望する場合には、応募前に問合せ先の電子メールアドレス宛に以下の内容を記載してご相談下さい。兼業は、JICA との契約の勤務時間以外に行っていただく必要があります。また JICA と利害関係の発生のおそれがなく、JICA の事業・組織運営に悪影響を与えない等の条件を満たす必要があります。

（記載内容）兼業先の名称・事業概要や営利有無、契約形態・期間、業務内容と責任の程度、報酬の有無・金額、勤務時間、兼業が JICA・国際協力専門員業務に与える影響の有無、兼業を必要とする理由

(7) 福利厚生

社会保険あり（雇用保険、労災、健康保険、厚生年金）。非常勤の場合は契約に定められた勤務日数に応じて提供します。

3 海外業務の諸手当

JICA の規程に基づき出張旅費を支給します。

§ 7. 面接試験会場、問い合わせ先

■国際協力機構(JICA)本部（面接試験会場）



〒102-8012 東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル

JICA 人事部 開発協力人材室

【問合せ先】専門員募集選考担当（高橋、稲村、長谷川）

E-mail : senioradvisor@jica.go.jp

電話 : 03-5226-9303 ※受付時間 9 : 30 ~ 17 : 45（昼休 12:30 ~ 13:15）

お問い合わせは、原則、上記電子メールアドレス宛にお願いします（件名には「専門員公募に関する問合せ」とご記入ください）。お問い合わせの内容やお問い合わせが立て込む等により、お返事に数日以上かかる場合がございますので、お早めにお問い合わせ下さい。

別紙1 募集概要：業務内容・追加応募資格

01. 平和構築	格付：A 格	最長更新年数： 5 年間
主な業務内容や資格・経験		
【募集・業務の背景】 「人間の安全保障」の実現や普遍的価値を共有した平和で公正な社会の実現に向けた協力を強化するべく、平和構築グローバルアジェンダでは、JICA 事業全体における平和促進・紛争予防配慮の一層の主流化を掲げると共に、特に脆弱な「脆弱性のポケット」を対象に地方行政能力強化とコミュニティ強化を通じた強靱な国・社会づくり、急増して長期化する難民・避難民に対応するための人道・開発・平和のネクサス（HDP ネクサス）推進を重点協力方針としている。 これらの取り組みを推進する上で、今回公募する専門員には、脆弱・紛争影響地域での事業経験を蓄積し、その知見をもって各事業部に平和構築（平和促進・紛争予防配慮）の視点の主流化を働きかけ、脆弱地域での協力事業の専門家・コンサルタント等に助言を与え、国際会議等に対して JICA の考えを発信するなどの役割が期待される。 【現在想定される主な業務内容】 平和構築に関する国際協力経験及び学術経験をもとに部門長などとともに以下の事項を行う。 ・国際潮流、国内潮流、協力対象国の動向にかかる情報収集・分析を踏まえたグローバルアジェンダ・ナレッジマネジメントの牽引・国際会議への登壇や国際的なイニシアティブにおける国内外関係機関との調整を含む情報発信、関係機関との調整、ネットワーク構築（特にクラスター事業戦略の策定を準備中の「脆弱地域での地方行政能力強化」にかかる事業への助言・サポート、ノウハウの蓄積） ・プログラム形成、各案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画（本邦研修の講師・コースリーダー業務も含む） ・平和構築視点の主流化に向けた、JICA 内各事業部に対する平和促進・紛争予防配慮のための助言の提供 ・JICA 内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む） 現在想定する具体的な業務は以下の通り。 ①平和構築室の事業（特に地方行政案件）に対する助言・サポート ②脆弱地域での地方行政能力強化についての教訓蓄積・整理 ③事業部への平和構築主流化 ④平和促進・紛争予防配慮のための調査（PNA 等）への助言・サポート ⑤紛争影響地域での事業評価の改善（クラスター評価を含む）に対する助言・サポート		

【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】

- ・ 開発・平和・政治学等の分野での学位（修士号以上が望ましい）を有すること
- ・ JICA 専門家/企画調査員として 5 年以上の紛争影響国・地域への派遣経験又は同等の海外経験若しくは当該地域への協力事業への関与経験を有すること
- ・ 国際機関との連携、国際会議での発信などの経験を有すること

02. 保健医療（中核病院診断・治療強化）	格付：A 格	最長更新年数： 5 年間
主な業務内容や資格・経験		
【募集・業務の背景】 JICA は、従来すべての人が経済的な負担なく保健医療サービスにアクセスできるユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の達成を支援してきたが、特に短期間で全世界に拡大した新型コロナウイルス感染症への対応のため強靱な UHC の達成を重視し、「治療」、「警戒」、「予防」の 3 つの柱への取り組みを基本方針とした「JICA 世界保健医療イニシアティブ」を始動した。同イニシアティブの下で、JICA が長年にわたり培ってきた人的ネットワークや協力アセットを最大限に活用し診断・治療体制の強化として、22 か国、約 2 億人へ裨益する病院の整備・拡充を支援してきている。 本募集専門員には、特に疾病の診断・治療分野における協力に加え、それらに大きな役割を果たす中核病院をはじめとする医療施設の整備を中心とした開発途上国の保健システム強化について、相手国の開発ニーズ及び関連する日本の技術の活用に関する知見に基づき、案件発掘・形成、実施監理への専門的見地からのインプットを行うことに加え、JICA 事業を通じて得られた知見の体系化・発信に貢献することが求められる。 【現在想定される主な業務内容】 保健医療分野に関する国際協力経験及び学術経験をもとに部門長などとともに以下の事項を行う。 ・国際潮流、国内潮流、協力対象となる開発途上国の動向にかかる情報収集・分析を踏まえたグローバルアジェンダ・ナレッジマネジメントの牽引・国際会議への登壇や国際的なイニシアティブにおける国内外関係機関との調整を含む情報発信、関係機関との調整、ネットワーク構築 ・プログラム形成、各案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画（本邦研修の講師・コースリーダー業務も含む） ・JICA 内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む） 【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】 ・「必須」医師資格もしくは当該関連分野における修士号。 ・医療施設における診断・治療の経験、もしくは医療施設・機材整備の計画・実施に関与した経験を有していることが望ましい。		

03. 保健医療（栄養）	格付：A 格	最長更新年数： 5 年間
主な業務内容や資格・経験		
【募集・業務の背景】 世界の栄養不良（低栄養）人口は、2002 年以降は継続的に減少してきたものの、紛争や気候変動の影響もあり、2014 年を境に再び増加に転じ、その後も新型コロナウイルス感染症のパンデミックの影響によりさらなる増加傾向にある。一方、開発途上国を含む世界各国において過栄養が増加傾向にあり、特に開発途上国においては、同一の国や地域の中に低栄養と過栄養が併存する「二重の負荷（double burden）」が生じるなど、より複雑な栄養課題に直面している。こうした状況において、日本政府は 2021 年 12 月に東京栄養サミットを主催し、世界の栄養問題に対するコミットメントを示し、JICA も同サミットにて「JICA 栄養宣言」を発出し栄養協力を強化しているところである。本募集専門員には、開発途上国における栄養の二重負荷を含む栄養不良を改善するための案件発掘・形成、実施監理への専門的見地からのインプットを行うことに加え、日本・JICA による国内外での栄養改善の知見の体系化・発信を通じ、世界の栄養改善の潮流形成への貢献が期待されている。 【現在想定される主な業務内容】 栄養改善分野に関する国際協力経験及び学術経験をもとに部門長などとともに以下の事項を行う。 ・国際潮流、国内潮流、協力対象となる開発途上国の動向にかかる情報収集・分析を踏まえたグローバルアジェンダ・ナレッジマネジメントの牽引・国際会議への登壇や国際的なイニシアティブにおける国内外関係機関との調整を含む情報発信、関係機関との調整、ネットワーク構築 ・プログラム形成、各案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画（本邦研修の講師・コースリーダー業務も含む） ・JICA 内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む） 【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】 ・「必須」当該関連分野における修士号 ・JICA あるいは国際機関の栄養改善事業における協力方針の立案やプロジェクト形成に対する助言の経験を有していることが望ましい。 ・栄養分野におけるグローバルな援助潮流に関する議論への参画経験を有していることが望ましい。		

04	農業生産技術（稲作・農業技術）	格付：A 格	最長更新年数： 5 年間
主な業務内容や資格・経験			
【募集・業務の背景】 開発途上国では、貧困・飢餓人口の多くが農村部で生活し農業に従事しているが、小規模農家を中心に農業生産性は低位にとどまっている。近年は食料・肥料価格の高騰や気候変動等の複合的なリスクにより食料安全保障が脅かされており、各国における農業生産能力の強化が求められている。JICA はアフリカでコメ生産倍増を目指す国際的なイニシアティブ「アフリカ稲作振興のための共同体（Coalition for African Rice Development : CARD）」を推進するなど、開発途上国で稲作など幅広く農業生産に対する協力を展開している。今回募集する専門員には、農業生産技術、中でも稲作に関する技術の普及・推進に向けて技術的助言を行うとともに、現場レベルからの総合的なソリューションの観点による専門的貢献、体系化、対外発信が期待される。 【現在想定される主な業務内容】 農業・農村開発分野のうち特に農業生産に関する国際協力経験及び学術経験をもとに部門長などとともに以下の事項を行う。 ・国際潮流、国内潮流、協力対象となる開発途上国の動向にかかる情報収集・分析を踏まえたグローバルアジェンダ・ナレッジマネジメントの牽引・国際会議への登壇や国際的なイニシアティブにおける国内外関係機関との調整を含む情報発信、関係機関との調整、ネットワーク構築 ・プログラム形成、各案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画（本邦研修の講師・コースリーダー業務も含む） ・JICA 内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む） 【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】 ・「必須」JICA あるいは国際機関の農業・農村開発分野の協力、特に農業生産（稲作、農業技術）に関する専門家・コンサルタント等としての豊富な経験を有すること。 ・国際機関での勤務、国際機関によるプロジェクトなどへの参加・助言等の経験を有していることが望ましい。			

05	水産振興	格付：A 格	最長更新年数： 5 年間
主な業務内容や資格・経験			
【募集・業務の背景】 水産業は、開発途上国において多くの雇用を創出するとともに、栄養価に富む食材を国内生産することで食料・栄養安全保障上も重要な役割を果たしている。また、水産物には国境を越えて広く流通する「国際商材」（開発途上国からの輸出農産品中第一位）としての側面があり、外貨獲得のみならず地方経済の発展にも貢献している。近年、水域資源や沿岸環境を経済活動として持続的に有効活用する水産ブルーエコノミーが注目を集めており、開発途上国も開発と環境の共存を図る新たな取り組みとして高い関心を示しています。持続的な水産ブルーエコノミー開発においては、共同資源管理など漁業者への働きかけに加え、生産から消費を俯瞰する水産バリューチェーン開発、観光業など他産業との連携、生態系保全など包括的な取り組みが求められる。本募集専門員には、水産ブルーエコノミー振興に寄与する事業の形成・実施に向けて技術的助言を行うとともに、水産分野の知見の体系化や対外発信が期待される。 【現在想定される主な業務内容】 水産分野に関する国際協力経験及び学術経験をもとに部門長などとともに以下の事項を行う。 ・技術協力・無償資金協力などの立案・調査・実施管理／モニタリング・評価・フォローアップへの助言・参画 ・国際潮流、国内潮流、協力対象となる開発途上国の動向にかかる情報収集・分析を踏まえたグローバルアジェンダ・ナレッジマネジメントの牽引・国際会議への登壇や国際的なイニシアティブにおける国内外関係機関との調整を含む情報発信、関係機関との調整、ネットワーク構築 ・JICA 内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む） 【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】 ・「必須」JICA あるいは国際機関の水産分野（漁業、養殖、資源管理など）に関する専門家・コンサルタント等としての豊富な経験を有すること。 ・国際機関での勤務、国際機関によるプロジェクトなどへの参加・助言等の経験を有していることが望ましい。			

06	水力開発・電力系統	格付：A 格	最長更新年数： 5 年間
主な業務内容や資格・経験			
【募集・業務の背景】 世界は低炭素から脱炭素に大きく舵を切っている。この中で、JICA はエネルギー利用の低・脱炭素化、電力アクセスの向上、持続可能な鉱物資源管理への取り組み（以下、「トランジション支援」という。）を加速させている。水力は古くからある発電技術であり、長年の実績がある。温暖化ガスを排出しない上、一度設置すれば燃料なしに長期間発電することが可能である。水系にもよるが、ベースロード電源として利用できるだけでなく、揚水式にすればピーク電源や変動制再生可能エネルギーの調整電源として用いることもできる。更に、発電のみならず、灌漑や治水にも活用することも可能である。一方で、初期投資が大きい上に、環境社会配慮などへの対応のため、運開するまでのリードタイムが長い。特に、アフリカではコンゴ民主共和国のインガだけで 49GW のポテンシャルがあると言われているが、全体ではポテンシャルの 8% 程度の開発にとどまっている。また、東南アジアではメコン河などで水力開発が進んでいるが、電力事業者がばらばらに河川管理を行っており、デルタへの砂の供給の減少などが課題となっている。カスケード利用も含め、環境社会経済に資する開発が求められている。JICA はカーボンニュートラル社会の実現に向け、他の援助機関と連携しながら、水力開発を促進している。 【現在想定される主な業務内容】 水力開発・系統計画分野に関する国際協力経験及び学術経験をもとに部門長などとともに以下の事項を行う。 ・国際潮流、国内潮流、協力対象となる開発途上国の動向にかかる情報収集・分析を踏まえたグローバルアジェンダ・ナレッジマネジメントの牽引・国際会議への登壇や国際的なイニシアティブにおける国内外関係機関との調整を含む情報発信、関係機関との調整、ネットワーク構築 ・プログラム形成、各案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画（本邦研修の講師・コースリーダー業務も含む）・水力分野の民間企業、大学・研究機関とのネットワーキング 【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】 ・「必須」国内外で水力開発の実務経験を 10 年以上有すること。JICA あるいは国際機関の水力開発及び系統計画の分野で、専門家・コンサルタント等としての経験を有すること。			

07	治水	格付：A 格	最長更新年数： 5 年間
主な業務内容や資格・経験			
【募集・業務の背景】 2015 年第 3 回国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組」では、それ以前の人的被害の削減に加えて、経済損失の削減を成果としており、その進捗を計る指標として 7 つの「グローバルターゲット」が設定された。またこの成果を達成する上で、「事前防災投資」「Build Back Better（より良い復興）」といった日本の知見が優先行動として位置づけられた。 JICA が協力対象国とする開発途上国では、洪水と暴風雨が全災害のうち約 7 割を占めている。また、気候変動による水関連災害への影響も強くなっているとの報告が多数あり、このような国々に対しては、治水事業による災害リスク削減が極めて重要である。特にアジア諸国では日本と同様、河川の河口付近に都市が形成される傾向にあり、日本における治水の知見を海外で活用する意義は大きい。 しかしながら治水事業には、多額の予算、時間が必要であり、一朝一夕には進まず、また、多様な選択肢がある中で、先方政府の意向を踏まえつつも、ドナーとして最適解を提示するためには、治水事業に係る豊富な経験を有する国際協力専門員の配置が不可欠である。 【現在想定される主な業務内容】 治水に関する国際協力経験及び学術経験をもとに部門長などとともに以下の事項を行う。 ・国際潮流、国内潮流、協力対象となる開発途上国の動向にかかる情報収集・分析を踏まえたグローバルアジェンダ・ナレッジマネジメントの牽引、国際会議への登壇や国際的なイニシアティブにおける国内外関係機関との調整を含む情報発信、関係機関との調整、ネットワーク構築 ・プログラム形成、各案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画（本邦研修の講師・コースリーダー業務も含む） ・JICA 内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む） ・防災主流化に関する助言・指導・管理 ・治水に関連する日本国内関連省庁（国土交通省等）、地方自治体、学術研究機関、民間企業等との戦略的関係強化 【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】 ・「必須」日本国内の治水事業に行政職として、及び、治水分野の国際協力にて専門家等としてそれぞれ豊富な経験を有すること。 ・治水に関する国際協力プロジェクトなどへの参加・助言等の経験を有していることが望ましい。			

08	水供給	格付：A 格	最長更新年数： 5 年間
主な業務内容や資格・経験			
【募集・業務の背景】 安全に管理された飲料水供給サービスにアクセスできない人々は、2020 年時点で 20 億人、都市部では 6.1 億人と言われており、特に都市部では人口増加に対応した施設への投資ができていない。開発途上国の水道事業においては、サービス水準の低さ、それに対する市民の不満と水道事業体に対する信頼の欠如、非効率な事業運営、資金不足が悪循環のように連鎖している状況が多く見られる。JICA はグローバルアジェンダ「持続可能な水資源の確保と水供給」の下でクラスター事業戦略「水道事業体成長支援」を定め、この悪循環を、サービスの改善、運営の効率化、料金収入の確保、投資の確保という好循環に転換して、成長軌道に乗せるための水道事業体の運営・経営の改善を支援している。このような自立的に成長する水道事業体の創出が SDGs 達成の鍵である。そのために、JICA に実績と強みがある、施設整備による料金収入基盤の拡大とサービス向上を起点とするアプローチと、無収水削減による収支改善とサービス向上を起点とするアプローチを採用している。 これらの背景を踏まえて、水供給（水道）分野の技術的な専門性に基づく JICA 事業の質の確保、インパクトやパートナーシップの拡大、対外発信等を強化していく必要がある。 【現在想定される主な業務内容】 水供給（水道）分野に関する国際協力経験及び学術経験をもとに、部門長などとともに以下の事項を行う。 ・国際潮流、国内潮流、協力対象となる開発途上国の動向にかかる情報収集・分析を踏まえたグローバルアジェンダ・ナレッジマネジメントの牽引・国際会議への登壇や国際的なイニシアティブにおける国内外関係機関との調整を含む情報発信、関係機関との調整、ネットワーク構築 ・プログラム形成、各案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画（本邦研修の講師・コースリーダー業務も含む） ・JICA 内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む） 【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】 ・「必須」水道施設の計画、設計、運転の実務や、水道事業運営・経営の実務に通じており、JICA 専門家、自治体職員、コンサルタント等として豊富な経験を持つこと ・「必須」専門家や研修講師等の形で国際協力に従事した経験があり、開発途上国の水道の実態に関する知見を有すること。			

09	廃棄物管理	格付：A 格	最長更新年数： 5 年間
主な業務内容や資格・経験			
【募集・業務の背景】 開発途上国では経済発展や工業化、急激な都市化の進展や人口集中に伴い、環境汚染やその質の劣化が顕在化し、特に貧困層をはじめとする社会的弱者ほど深刻な被害を受けている。しかしながら開発途上国では、これらの課題に取り組むべき公的機関の人材・組織体制は概して脆弱であり、環境対策に必要な住民、企業、研究機関を含む社会全体のキャパシティが低く、その対策がしばしば後手に回っている。 開発途上国の多くの都市では、未だに廃棄物管理システム（収集・運搬・処理・処分）が完全には確立されておらず、環境・公衆衛生上の大きな問題となっている。過密な都市部においては、生活空間に溢れ出した廃棄物が未収集のまま街路、空き地、水路等に放置され、都市の美観を壊し治安の悪化等につながるだけでなく、害虫・害獣が引き寄せられ感染症の蔓延の要因となっている。 また、陸域での不適正な廃棄物管理により海洋に流出した海洋プラスチックごみが、生態系を含めた海洋環境の悪化や海岸機能の低下、景観への悪影響、船舶航行への障害、漁業や観光への影響など、様々な問題を引き起こしており、地球規模の課題となっており、早期の対応が必要である。 【現在想定される主な業務内容】 廃棄物管理に関する国際協力経験及び学術経験をもとに、部門長などとともに以下の事項を行う。 ・国際潮流、国内潮流、協力対象となる開発途上国の動向にかかる情報収集・分析を踏まえたグローバルアジェンダ・ナレッジマネジメントの牽引 ・国際会議への登壇や国際的なイニシアティブにおける国内外関係機関との調整を含む情報発信、関係機関との調整、ネットワーク構築 ・プログラム形成、各案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画（本邦研修の講師・コースリーダー等） ・JICA 内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む） 【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】 ・「必須」JICA あるいは開発途上国政府に対して、廃棄物管理、環境管理の調査、技術支援等を専門家・コンサルタント等として実施した経験を有すること。 ・国際機関にて開発途上国での開発プロジェクトなどへの参加・助言等の経験を有していることが望ましい。			

10	無償資金協力（土木）	格付：A 格	最長更新年数： 5 年間
主な業務内容や資格・経験			
【募集・業務の背景】 本件募集の専門員は、無償資金協力において、土木分野における技術的側面からの助言・知見体系化への支援などを行うことが期待されている。土木分野では、安全な水を供給する給水施設の整備、農村・農業開発を促進するための灌漑施設の整備などの基礎生活分野や、運輸、通信等の経済社会基盤の整備を実施している。これら土木施設の設計・施工にあたっては、日本が実施するものとしての品質確保のためには、コンサルタントによる検討に加えて、JICA として技術的専門性を持つ内部人材による十分な助言が必要とされている。また、これらの業務を通じて得られた知見を取りまとめ、JICA としての知見の蓄積に貢献することも期待されている。 【現在想定される主な業務内容】 無償資金協力（土木）分野に関する国際協力経験及び学術経験をもとに部門長などとともに以下の事項を行う。 ・ 無償資金協力の個別案件への各実施段階（案件形成段階（協力準備調査、審査等）、実施段階、フォローアップ段階）における技術的側面からの助言。実施状況調査や工事安全管理セミナーの実施、基礎研究や新規案件形成などへの技術的支援 ・ 無償資金協力の制度改善及び執務参考資料等作成に対する技術的支援 ・ プログラム形成、各案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画（本邦研修の講師・コースリーダー業務も含む） ・ JICA 内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む） 【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】 ・ 「必須」土木事業における海外での施工管理（あるいは監理）経験を有すること。 ・ 「必須」当該分野に関連する技術士あるいはそれに相当する資格を有すること。 ・ 土木事業の品質管理に関する関連資格を有していることが望ましい。			

11	無償資金協力（建築）	格付：A 格	最長更新年数： 5 年間
主な業務内容や資格・経験			
【募集・業務の背景】 本件募集の専門員は、無償資金協力において、建築分野における技術的側面からの助言・知見体系化への支援などを行うことが期待されている。建築分野では、学校建設や病院建設など教育分野・医療分野に加え、その他インフラセクター等における建築を含む案件（魚市場、発電所・変電所建屋、公共研修・会議施設等）がある。これら建築施設の設計・施工にあたっては、日本が実施するものとしての品質確保のためには、コンサルタントによる検討に加えて、JICA として技術的専門性を持つ内部人材による十分な助言が必要とされている。また、これらの業務を通じて得られた知見を取りまとめ、JICA としての知見の蓄積に貢献することも期待されている。 【現在想定される主な業務内容】 無償資金協力（建築）分野に関する国際協力経験及び学術経験をもとに部門長などとともに以下の事項を行う。 ・ 無償資金協力の個別案件への各実施段階（案件形成段階（協力準備調査、審査等）、実施段階、フォローアップ段階）における技術的側面からの助言。実施状況調査や工事安全管理セミナーの実施、基礎研究や新規案件形成などへの技術的支援 ・ 無償資金協力の制度改善及び執務参考資料等作成に対する技術的支援 ・ プログラム形成、各案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画（本邦研修の講師・コースリーダー業務も含む） ・ JICA 内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む） 【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】 ・ 「必須」建築事業における海外での施工管理（あるいは監理）経験を有すること。 ・ 「必須」一級建築士資格を有すること。 ・ 建築事業の品質管理に関する関連資格を有していることが望ましい。			

12	有償資金協力（道路・橋梁）	格付：A 格	最長更新年数： 5 年間
主な業務内容や資格・経験			
【募集・業務の背景】 日本政府による質の高いインフラ輸出促進にかかる政策を推進する上で、円借款を活用した大型インフラ事業の推進は必須である。特に道路・橋梁セクターなどの運輸・交通インフラについては、従来から円借款による重点支援分野であり、各国からの多くの要請が恒常的にあげられてくる分野となっている。JICA はこれらニーズに対応するため同セクターにおける技術審査等の能力拡充が求められており、具体的には新規の円借款候補事業にかかる計画から実施まで、対象案件の技術的（調査・計画・設計・積算等）側面からの妥当性確認を適切に行う体制の強化が求められている。また、本邦企業の優位な技術を事業の中で効果的に適応し、開発途上国における質の高いインフラの構築に資することが求められている。 これに加え、かかる技術的検討に資するための技術情報や積算にかかる知識やノウハウの蓄積に JICA は取り組んでいるところ、こうした取り組みを一層推し進めていく必要がある。 【現在想定される主な業務内容】 道路・橋梁分野に関する国際協力経験及び学術経験をもとに部門長などとともに以下の事項を行う。 ・新規円借款事業の技術審査実施（協力準備調査の技術面での品質管理、F/F（Fact Finding）・審査ミッション等への参画、技術面に係る審査結果取りまとめ等） ・有償勘定技術支援による詳細設計業務の技術面での品質管理 ・既往円借款事業の実施監理における関係地域部・事務所の要請に応じた技術的見地からのサポート提供 ・インフラ技術業務部内の他の技術審査担当者（道路・橋梁等）に対する技術審査手法に関する知見共有・助言 ・質の高いインフラ輸出への貢献に向けた土木分野（特に道路・橋梁）に係る技術情報の蓄積・取りまとめ、新規事業に活用するに際しての助言 【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】 ・「必須」国内外の道路・橋梁の分野で、発注者に属する技術者、もしくは JICA 専門家・コンサルタント等としての豊富な経験を有すること。 ・土木分野（特に道路・橋梁）の修士号以上、技術士（建設）、土木施工管理技士等を保有していることが望ましい。			

13	有償資金協力（インフラ（全般））	格付：A 格	最長更新年数： 5 年間
主な業務内容や資格・経験			
【募集・業務の背景】 本件募集の専門員は、JICA の資金協力事業において、専門的見地からの助言・知見体系化への支援などを行うことが期待されている。 近年のインフラプロジェクトの大型化・複雑化の流れは、JICA の資金協力事業においてもみられるところであり、こうした状況下で、事業のリスク管理を適切に行い、質の高いインフラを実現していくためには、コンサルタントによる検討に加えて、JICA として高い専門性（資金協力の法務・調達等の制度面での知見を含む）を持ち、かつ分野横断的な課題にも対応できる内部人材による十分な助言が必要とされている。 また、これらの業務を通じて得られた知見を取りまとめ、JICA としての知見の蓄積に貢献することも期待されている。 【現在想定される主な業務内容】 資金協力事業に関する国際協力経験及び学術経験をもとに部門長などとともに以下の事項を行う。 ・各案件の形成・実施監理・フォローアップへの専門的見地（法務・調達等の制度面での知見を含む）からの助言 ・制度改善及び執務参考資料等作成に対する専門的見地からの助言 ・人材育成などナレッジマネジメントへの対応 【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】 ・「必須」開発途上国を対象とする国際協力の実務経験を有すること（目安としては勤務経験 10 年以上） ・「必須」我が国資金協力事業における海外での事業管理（あるいは監理）経験を複数分野において有すること ・上記に加え、英語力は TOEIC730 点以上相当、及びその他の外国語の能力を有することが望ましい。			

別紙2 「専門分野論文課題」一覧

指定の様式に質問文をコピーし、その下に回答文を記載してください。回答文は3ページ以内としてください。

01.平和構築

質問文：

近年の脆弱性・紛争リスクの傾向について以下のキーワードを最低1つ用いつつ述べた上で、国際社会に求められる平和構築の協力のあり方、その中でのJICAの役割や比較優位について、ご自身の考えを論じてください。ご自身の経験に基づいて、JICAと他のアクターを比較しつつ、具体的に論じてください。

【キーワード】

- (1) 新時代の人間の安全保障
- (2) 民主化の停滞・専制主義の浸透
- (3) 紛争の複雑化・国際化・長期化
- (4) 人道・開発・平和（HDP）の連携（ネクサス）
- (5) 暴力的過激主義

02.保健医療（中核病院診断・治療強化）

質問文：

JICAは、長年にわたり資金協力による病院の施設・機材の整備、技術協力による医療従事者の育成・強化を実施してきており、多くの国々で中核的な役割を担う医療施設の強化に貢献してきました。これら協力について、これまでの案件が抱えている課題について考察するとともに、新興・再興感染症のパンデミックに耐えられる強靱な保健システムを構築する観点も踏まえたUHC達成における医療施設整備の位置づけを述べたうえで、今後より効果的な協力としていくためのプロジェクトの在り方について述べてください。なお、将来的な医療施設強化に関連して、遠隔医療技術をはじめとしたデジタルヘルスの活用の在り方及び民間の活力の活用の視点についても盛り込んでください。

03.保健医療（栄養）

質問文：

栄養不良については、長らく重要な問題でありつつ、国際社会が適切な対応をとれていなかったとされており、著名な医学雑誌であるランセット誌による問題提起を機に第二回国際栄養会議、栄養サミットなどを経て、再度その重要性が国際社会にて再認識されています。長く栄養への対応が不十分であった要因を述べるとともに、現在及び10～20年先の中長期的な栄養課題の見通しと、国際社会がとるべき対応について述べてください。また、そうした状況において JICA が目指す方向性と具体的な方策についても述べてください。

04.農業生産技術（稲作・農業技術）

質問文：

開発途上国における十分かつ安定的な農業生産（特にコメ）の推進に向けて、各国政府や援助機関が取るべき方策について、農業政策全般、農業生産技術の開発・普及、農家/農家グループ・組織の能力開発等の視点を含め、自らの考えを具体的に論じてください。

また、開発途上国で導入・普及が求められる農業生産技術（特にコメ）について、具体的に5つ程度取り上げ、その理由を技術的有効性や普及可能性の観点を含めて説明してください。その際には、自らの開発途上国における業務経験から得た知見を盛り込んでください。なお、上記農業生産技術については、可能であれば IT/DX 活用につながる技術も取り上げてください。

05.水産振興

質問文：

開発途上国における水産振興に関し、各国政府や援助機関が取るべき方策について、自らの考えを具体的に論じてください。

特に開発途上国における水産ブルーエコノミーの推進において、「里海」「コマネジメント（漁民主体の資源管理）」「水産物フードバリューチェーン」に関する日本の知見をどう活用できるか、ご自身のこれまでの業務経験から得た知見を盛り込んで説明してください。

06.水力開発・電力系統

質問文：

カーボンニュートラルに向けたエネルギートランジションを進める中での水力発電の役割を明確にした上で、JICA が進めるべき協力とその際の留意点を述べてください。

07.治水

質問文：

日本における治水施策のうち、開発途上国において災害リスクを効果的に削減しようとする際に活用可能な経験・知見、及び、課題を示してください。

上記に加えて、気候変動が及ぼす影響への対策も含めて、開発途上国に対して、どのような考え方、アプローチで治水分野の協力を行うべきか、ご自身の考えを記載してください。

08.水供給

質問文： 以下の3つの選択問題から1問を選択して回答してください。

選択問題（1）

持続可能な開発目標（SDGs）において、水道の整備がどのようなゴールやターゲットに位置付けられているか述べた上で、それらのゴールやターゲットの達成を支援するために、今後 JICA が取り組むべき開発途上国への国際協力について論じてください。論点には、①JICA 及び国際社会のこれまでの取り組みと教訓、②SDGs 達成に向けての課題、③これらを踏まえた上で SDGs 達成に向けて重点的に取り組むべき協力アプローチについての考察、を含めてください。

選択問題（2）

開発途上国の水道が直面している課題のうち、特に重要と考える主な課題を1つ取り上げ、課題の背景や原因について論じてください。その上で、今後 JICA が実施する協力において、その課題にどのように対処していくべきか、JICA が持つ援助手法（技術協力、有償資金協力、無償資金協力、民間連携、大学連携等）を踏まえて、考えを示してください。

選択問題（3）

JICA は技術協力等を通じて、開発途上国の課題対処能力の向上（キャパシティ・デベロップメント）を支援しており、①制度・社会、②組織、③個人の3層の能力強化を総合的に進めるアプローチを取っています。ご自身の水道分野での国際協力への従事経験を例に取りつつ、開発途上国の水道分野において良く見られる課題対処能力（キャパシティ）の課題、課題対処能力の向上に向けた JICA の支援において特に重要と考えるポイント、それらを踏まえた効果的な協力アプローチについての提案を論じてください。

09.廃棄物管理

以下の2つの質問の内、一つを選択し3ページ以内で回答ください。

質問1.：世界的な人口増加と経済成長、都市化の進展に伴い、開発途上国における廃棄物の排出量が急増しています。都市部ではごみの散乱による衛生環境の悪化、排水路の閉塞、処分場の継続的使用による崩落事故や浸出水による水環境の汚染など、悪影響が顕在化しています。廃棄物管理は、様々な視点・観点からの取組が必要ですが、こうした状況に対し、今後 JICA が取り組むべき国際協力について論じて下さい。

質問2.：今般、世界各国で新型コロナウイルスの感染が広まる状況ですが、JICA は開発途上国での活動が主たる業務となり、今後、現地で活動を行う際に十分な配慮と対応が求められます。廃棄物処理・管理分野において、現地で活動を行う際に衛生的な観点で注視・配慮しなければならない事項も多々あると考えられますが、それら配慮事項を説明すると共に、特に開発途上国の活動において、直面すると考えられる課題と JICA による対応が求められる取り組みについて論じて下さい。

10.無償資金協力（土木）

質問文：

開発途上国の社会基盤の計画、設計、施工においては、本邦では経験することが稀有な自然条件や施工条件に遭遇することが少なくなく、これらへの対処策は得がたい技術的な価値を有していることが考えられます。あなたの経験において、わが国の技術者が共有すべき価値があると考えられる技術的なテーマについてその内容と技術的価値について述べてください。

（例）

- ・ ブラックコットンソイル、腐食土、クイッククレイなどの特殊土
- ・ 昼夜の気温差が非常に大きい気象条件での施工
- ・ 均質でないサンゴ岩の耐力や施工
- ・ 珊瑚岩を骨材として使用したコンクリート
- ・ 極乾燥地域でのコンクリートの品質管理
- ・ 広範なデルタ地域での施設建設
- ・ 潮位差の非常に大きい水域での施設建設

11.無償資金協力（建築）

質問文：

開発途上国（特に熱帯地域、亜熱帯地域）において我が国の無償資金協力で学校、病院等の建築物を建設する場合、計画・設計の段階で留意すべき考え方、更に施工監理（もしくは施工管理）で注意すべき技術的事項とその対策について、具体的事例を挙げて述べてください。

12. 有償資金協力（道路・橋梁）

質問文：

道路・橋梁分野の円借款事業において本邦企業の優位な技術を効果的に適応し、質の高いインフラ輸出促進に貢献することが求められています。

本邦企業が優位性を有する技術を列挙したうえで、そのうち一つの技術（工法、製品）について、円借款事業への導入に際して留意すべき観点、例えば、コスト、工期、施工難易度、供用開始後の維持管理等を踏まえ、他の技術に対する優位性について述べてください。

13. 有償資金協力（インフラ全般）

質問文：

1. 必須課題

我が国の資金協力によるインフラ開発事業においては、事業実施国内で初めて建設されるような規模や技術を伴う事例が少なくありません。また特に円借款では返済を伴う資金であることから、財政当局を含む事業実施国政府側からも厳しいアカウンタビリティを求められることが通常です。こうした特性を踏まえ、事業実施段階における円滑な進捗のために、案件形成・審査の過程において事業実施国政府（実施機関）とあらかじめ合意しておくべきと思われる事項について、あなたの経験を踏まえつつ、主として事業効果最大化の見地から述べてください。